令和８年３月１３日

各地区柔道連盟会長　殿

山形県柔道連盟
会　長　黒　田　一　彦≪公印省略≫

「全柔連公認Ａ・Ｂ・Ｃライセンス審判員講習会」及び「全柔連公認Ｃライセンス審判員試験」の開催について（ご案内）

日頃より本県柔道連盟の運営各般にわたり，格別なるご理解ご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

さて，標記のことについて，最新の審判規定を確認することにより，より充実した審判活動となるよう，当該所属審判員及び指導者の積極的な参加について，よろしくお取り計らいお願いいたします。

また、Ｃライセンス新規取得は、講習会及び試験（筆記・実技）を受ける必要がありますので、貴下所属柔道指導者等に周知方お願いいたします。

記

１　開催目的

（１）県内審判員の技術及び資質の向上を図る。

（２）新規Ｃライセンスの取得

２　主　催　山形県柔道連盟　上山地区柔道連盟

３　開催日時

（１）**講習会（Ａ、Ｂ及びＣライセンス）**

ア　日時

令和８年４月１１日（土）

午前９時３０分から午後４時００分まで（受付９：００～）

イ　講習会開催場所

三友エンジニア体育文化センター（上山体育文化センター）エコーホール

〒999-3241　山形県上山市けやきの森２番１号

TEL：023-673-2288

（２）**Ｃライセンス試験**

ア　令和８年４月１２日（日）

午前１０時００分時から（受付９：３０～）

イ　講習会・試験開催場所

上山市立宮川中学校柔道場

〒　999-3241　山形県上山市牧野中原 1945-2

TEL:023-674-3058

5　受講対象者　公認（Ａ・Ｂ・Ｃ）ライセンス審判員及び柔道指導者

6　受講及び試験料

（１）**Ａライセンス審判員（更新）**

２，５００円（全柔連登録費は含みません。）（昼食・資料代を含む。）

（２）**Ｂ・Ｃライセンス審判員（更新）**

２，０００円（全柔連登録費は含みません。）（昼食・資料代を含む。）

＊大学生は無料

（３）**Ｃライセンス新規取得者**

３，０００円（昼食・資料・試験料を含む。）

＊ Ｃライセンス取得者は、講習及び試験（２日間）を受ける必要があります（柔道着を持参してください。）。

（４）**受講のみ**（Judo-Member に登録しない、若しくは更新・取得を行わない者）

１，０００円（昼食・資料代を含む。）＊当日徴収します。

7　講　師

全日本柔道連盟審判委員会委員会

天野　安喜子委員長　先生

8　講習内容

（１）柔道審判規定変遷の歴史

（２）柔道審判員に必要な見識

（３）柔道審判員に求められる心得・知識・スキル(救急措置、コンプライアンス教育も含む)

（４）現行国際柔道連盟試合審判規定

（５）国内における「少年大会特別規定」

（６）講道館柔道試合審判規定

（７）全日本柔道連盟 公認審判員規程並びに公認審判員制度運用規則

（８）国際柔道連盟試合審判規程の変更点について

9　携行品

筆記用具等

10　申込み方法

（１）「Judo-Member」での申込み

インターネットの「Judo-Member」に本講習会及びＣライセンス試験の案内を掲載しますので、各自ログインして「Judo-Member」上から申込みを行ってください。

＊全柔連に審判ライセンスの登録料を納めた者のみが申込み可能です。

（２）各地区柔道連盟事務局からの申込み

受講のみで「Judo-Membe」未登録（登録予定のない者）は若しくは、更新・取得を行わない者は、各地区柔道連盟事務局に申し込みを行い、同柔道連盟事務局は、別添「審判員研修会出席者名簿」を記載の上，**令和８年４月４日（土）まで，**メールで本連盟事務局（下記申込先）まで申込み願います。

なお、スポ少等の団体の申込みは受け付けませんので，必ず所属の地区柔道連

盟に申し込んでください。

山形県柔道連盟ＨＰに，本案内・申込みフォームを掲載するので，ご活用願います。

「Judo-Member」の URL：　**https://judo-member.jp**

11　その他

「公認審判員制度運用規則」で、

○　Ｓライセンス審判員：審判員更新講習会を毎年受講すること
２年間に１度以上試合の審判に携わること

○Ａ～Ｃライセンス審判員：審判員更新講習会を毎年受講すること
試合の審判に携わるよう努めることとされています。

【各地区柔道連盟による申し込み先】
山形県柔道連盟事務局長　開　沼　敏　行
℡：090-1064-8824
e-mail：tqsmd087@ybb.ne.jp（事務局あて）